証券コード　2410
2020年11月27日

株　主　各　位

東京都港区赤坂三丁目21番20号
株式会社キャリアデザインセンター
代表取締役社長兼会長　多　田　　弘　實

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大防止のため、当日は報告事項等のご説明を例年より短縮させていただくとともに、座席は間隔をあけて配置させていただきますので、ご用意できる座席数が例年に比べ２割程度（約50席）と、大幅に縮小して実施する予定でございます。株主の皆様におかれましては、可能な限り書面又はインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げるとともに、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用などの対策のご検討をお願い申し上げます。

事前の書面又はインターネット等での議決権行使につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って2020年12月17日（木曜日）午後５時45分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様のご健康を配慮した措置でございますので、ご理解の程何卒よろしくお願い申し上げます。

敬　具

記

１.日　　時　2020年12月18日（金曜日）午前10時（受付開始：午前９時30分）

２.場　　所　東京都千代田区紀尾井町４番１号
ホテルニューオータニ
ザ・メイン　アーケード階・地下１階
おり鶴　麗の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

今年度の株主総会においては、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮して
お土産の配布を取り止めさせていただくこととなりました。
何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

3.株主総会の目的事項

報告事項　１．第29期（2019年10月１日から2020年９月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第29期（2019年10月１日から2020年９月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎１．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日は午前９時30分より受付を開始いたします。
２．株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://cdc.type.jp/ir/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
３．今年度の株主総会においては、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮してお土産の配布はいたしませんので、予めご承知おきください。また、例年実施しておりました事業報告会につきましても今年度は取りやめとさせていただきます。

議決権の行使方法のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参画していただくことができる重要な権利です。以下をご参照のうえ、いずれかの方法にてご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には、以下の３つの方法がございます。

株主総会に出席



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（捺印は不要です。）

株主総会開催日時

2020年12月18日(金)
午前10時

議決権行使書を郵送



議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

行使期限

2020年12月17日(木)
午後5時45分までに到着

インターネット等による行使



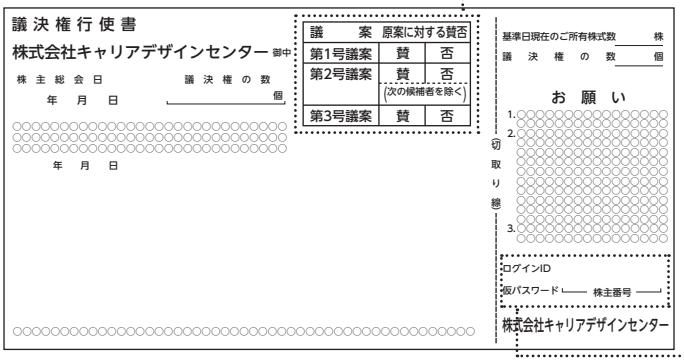
議決権行使サイト
(https://evote.tr.mufg.jp/) にアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

行使期限

2020年12月17日(木)
午後5時45分までに入力

詳細は次ページをご覧ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙の郵送又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

【第1、3号議案】
賛成の場合：「賛」の欄に○印
反対の場合：「否」の欄に○印

【第2号議案】
全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
全員反対の場合：「否」の欄に○印
一部の候補者を反対される場合：
「賛」の欄に○印をご表示のうえ、反対される候補者の番号を（ ）内にご記入ください。

インターネット等による議決権行使に必要となる「ログインID」と「仮パスワード」が記載されています。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（以下「議決権行使サイト」といいます。）にアクセスしていただき、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。
なお、ご不明な点等がございましたら、下記の「システム等に関するお問い合せ先（ヘルプデスク）」へお問い合せください。
当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙の郵送又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

1．議決権行使サイトについて

議決権行使サイト▶ https://evote.tr.mufg.jp/　　**ＱＲコード▶**

※「ＱＲコード」は、㈱デンソーウェーブの登録商標です。

（1）インターネット等による議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（但し、毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止いたします。）
※「ｉモード」は株式会社ＮＴＴドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

（2）パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。

（3）携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

（4）インターネット等による議決権行使は、2020年12月17日（木曜日）の午後５時45分まで受け付けいたしますが、お早めにご行使くださいますようお願い申し上げます。

2．インターネット等による議決権行使方法について

（1）議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

（2）株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

（3）株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3．複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱い

（1）議決権行使書用紙の郵送による方法とインターネット等による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。

（2）インターネット等によって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

4．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダ接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等がございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合せ願います。

システム等に関するお問い合せ先	**三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク** **電話 0120-173-027（受付時間　9：00～21：00　通話料無料）**

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内します。

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年10月１日から
2020年９月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度（2019年10月１日～2020年９月30日）における我が国経済において、2020年９月に発表された日銀短観では大企業・製造業の景況感が引き続き悪化傾向を示しており、米中貿易摩擦や英国のＥＵ離脱等を背景とした海外経済の不確実性に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行、それに伴う景気減速の影響により先行き不透明な状況が続いております。そのような中、2020年９月の有効求人倍率は1.03倍と伸び率は大幅に下落しており、前述の景気の不透明さを受けて多くの求人企業においては採用活動を縮小・中止する傾向が急激に高まりました。

しかしながら、一方で新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により転職活動や就職活動に動く求職者は増加傾向にあり、当社グループでは2020年４月以降において、就職希望者・転職希望者など登録者の獲得につきましては堅調に推移いたしました。

このような状況において、当連結会計年度における当社グループの売上高は、メディア情報事業、人材紹介事業、新卒紹介事業において売上高が計画を大幅に下回りました。これは多くの求人企業において採用活動が中止または縮小されたことに伴い、特に販売・サービス系の職種を中心とした女性マーケットにおける取引社数が減少したことと、当社グループが主催する４月以降のイベント等の中止に伴い、売上高が減少したことによるものであります。一方、新卒メディア事業、ＩＴ派遣事業では売上高は計画を上回って推移しました。これは新卒メディア事業では予定していたイベントをオンライン化したことと、ＩＴ派遣事業では派遣スタッフを在宅勤務へ切り替えたことにより、新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に抑えたことによるものです。

コスト面につきましては、売上高の減少を補うため広告宣伝費や自社採用を中止したことによる採用費や人件費などの削減に取り組んで参りました。2020年９月期において経常利益を計上できるよう努めて参りましたが、緊急事態宣言の延長を受け想定していたよりも売上高の減少が長引いており、各段階利益で予想を下回って進捗したため、通期においても残念ながら米国サブプライムローン問題に端を発した世界的金融危機以来10年ぶりに経常損失を計上する結果となりました。

しかしながら、求人企業において採用活動を再開する動きも徐々に増加しており、2020年11月４日に公表いたしました「通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」に記載のとおり、2020年９月25日に公表いたしました連結業績予想よりも想定以上に売上高は増加し、業績予想を上回る結果となりました。

なお、第４四半期連結会計期間（2020年７月１日～2020年９月30日）における売上高は2,386,335千円（前年同四半期比25.2％減）、経常損失422,145千円（前年同四半期は経常利益366,807千円）となり、経常損失を計上する結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、11,021,168千円（前年同期比9.3％減）、損益については、営業損失244,648千円（前年同期は営業利益995,237千円）、経常損失219,676千円（前年同期は経常利益1,003,156千円）、親会社株主に帰属する当期純損失169,614千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益721,142千円）となりました。

＜事業の種類別業績＞

当社グループは人材サービス事業の単一セグメントでありセグメント情報の記載を省略しているため、事業の種類別に記載しております。

Ａ）メディア情報事業

メディア情報事業は、Ｗｅｂ求人広告・適職フェア等の商品・サービスを展開しております。

当連結会計年度におきましては、売上高は計画を大幅に下回る結果となりました。求人広告は先行投資型のビジネスモデルのため、最も新型コロナウイルス感染症の影響を受け、マーケット別の売上高は「エンジニア」マーケット前年同期比21.1％減、「営業」マーケット同31.8％減、「女性」マーケット同33.2％減となりました。なお、集客面においては、広告宣伝費は削減しているもののスマートフォンアプリやＡＩを搭載した求人提案機能の改修・強化により『type』『女の転職type』ともに登録者ならびに応募者獲得は順調に推移しております。また、2020年８月にリリースした転職アプリ『Direct type』におきましては、順調に会員登録を獲得しており、今後も『type』『女の転職type』とは異なる層の求職者の獲得を強化して参ります。

以上の結果、当連結会計年度におけるメディア情報事業の売上高は3,590,262千円（前年同期比29.7％減）となりました。

Ｂ）人材紹介事業

人材紹介事業は、ご登録頂いた求職者の方に最適な求人案件をご紹介する登録型人材紹介を運営しております。

当連結会計年度におきましては、求人企業の採用抑制による求人案件のクローズ、求人企業の採用基準の厳格化などの影響から成約件数は鈍化いたしました。「エンジニア」マーケットは堅調に推移しているものの、「女性」マーケットの成約が大幅に減少し、売上高は計画を大幅に下回る結果となりました。

登録者獲得につきましては、各種経路からの登録獲得を強化したものの、引き続き競合他社との競争が激化しており、新規登録者はやや鈍化いたしました。

また、求人企業の個社別の採用ニーズに合わせた個別セミナーの販売も引き続き順調に推移いたしました。集客面におきましては、イベントをオンラインで複数回開催いたしましたが、いずれも好調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における人材紹介事業の売上高は2,383,092千円（前年同期比7.4%減）となりました。

C）新卒メディア事業

新卒メディア事業は、新卒者を対象とする就職イベント・情報誌等の商品・サービスを展開しております。

当連結会計年度におきましては、売上高は計画を上回り好調に推移いたしました。現時点において求人企業における2022年度卒業予定の学生の採用人数に大きな変更がなかったこと、また、東京・関西でのイベントのオンライン化や、集客面が好調に推移したことで拡販強化につながり、取引社数が増加したことによるものです。

また、求人企業の個社別の採用ニーズに合わせた個別セミナーの販売も引き続き順調に推移いたしました。集客面におきましては、イベントをオンラインで複数回開催いたしましたが、いずれも好調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における新卒メディア事業の売上高は399,919千円（前年同期比10.4%増）となりました。

D）新卒紹介事業

新卒紹介事業は、ご登録頂いた学生の方に最適な新卒採用案件をご紹介する登録型新卒紹介を運営しております。

当連結会計年度におきましては2021年度卒業予定の求人企業の採用数の減少に加え、採用活動のスケジュールは全体的に後ろ倒しになりました。そのため、学生の成約件数が計画よりも下回り、売上高は計画を大幅に下回る結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度における新卒紹介事業の売上高は113,286千円（前年同期比30.5%減）となりました。

E）ＩＴ派遣事業

ＩＴ派遣事業は、当社にご登録頂いた登録者の中から、求人企業の採用ニーズに最適な人材を派遣する一般労働者派遣を運営しております。

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、案件獲得を強化するとともに、派遣スタッフを在宅勤務に切り替えることができたことにより売上高の減少を抑えることができ、それに加えて４月より施行された「同一労働同一賃金」で派遣社員の時給が底上げされ、売上高は計画を上回りました。

一方、登録者獲得については引き続き各登録経路を強化したことにより、新規登録者は順調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度におけるIT派遣事業の売上高は4,534,608千円（前年同期比14.8％増）となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度中の投資額は517,941千円であり、主なものはＷｅｂシステム開発であります。

③資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

区分＼期別	第26期 (2017年９月期)	第27期 (2018年９月期)	第28期 (2019年９月期)	第29期 (当連結会計年度) (2020年９月期)
売上高(千円)	9,893,590	10,975,692	12,154,765	11,021,168
経常利益又は経常損失(△)(千円)	1,158,192	1,169,980	1,003,156	△219,676
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	802,896	802,615	721,142	△169,614
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)(円)	118.52	119.92	107.13	△25.13
総資産(千円)	5,025,493	5,610,806	6,090,995	5,642,078
純資産(千円)	3,292,618	3,881,061	4,325,048	3,841,561
１株当たり純資産額(円)	479.58	567.41	640.74	569.12

(注) １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しており、金額は小数点第２位未満を四捨五入して記載しております。

②当社の財産及び損益の状況

区分＼期別	第26期 (2017年９月期)	第27期 (2018年９月期)	第28期 (2019年９月期)	第29期 (当事業年度) (2020年９月期)
売上高(千円)	7,225,650	7,667,623	8,205,416	6,486,559
経常利益又は経常損失(△)(千円)	1,016,882	997,376	776,281	△497,023
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	706,960	691,822	573,673	△350,629
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)(円)	104.36	103.36	85.22	△51.94
総資産(千円)	4,411,495	4,812,160	5,122,487	4,318,113
純資産(千円)	3,033,912	3,508,344	3,809,963	3,155,543
１株当たり純資産額(円)	440.84	511.90	564.43	467.49

(注) １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しており、金額は小数点第２位未満を四捨五入して記載しております。

⑶ 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
株式会社キャリアデザインＩＴパートナーズ	40,000千円	100%	一般労働者派遣事業 （厚生労働大臣許可　般13-305447）

⑷ 対処すべき課題

2020年初頭から新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、日本を含む世界における消費活動が低迷しています。企業の活動及び採用需要にも多大な影響を与えており、当社グループの事業においても売上収益等の業績に関しまして影響が生じています。

新型コロナウイルス感染症の収束時期を具体的に見積ることが難しく、先行きは極めて不透明であり、当社グループを取り巻く環境は予断を許さない状況であると認識しています。このような状況ではありますが、現在、日本社会においては、少子高齢化による労働人口の減少という非常に深刻な問題が存在しております。今後においては、より一層採用が困難となり、日本経済の成長を抑制する要因になると予想されます。しかしながら、企業が成長を促進し企業価値を高めるためには、質・量ともに労働力の確保が必要不可欠です。新型コロナウイルス感染症の収束後は徐々に企業の採用活動も回復傾向を示すと考えております。そうした回復局面において、企業の労働力確保に必要不可欠なのが「中途採用による人材の流動化」であり、当社が取り組むべきテーマであると考えております。

このような状況を踏まえ、今後も当社は、1993年の創業以来、「いい仕事・いい人生」の企業理念を掲げ、キャリア志向の高いエンジニア・営業・女性を主軸にした事業展開をすることで他社との差別化を図り、『type』ブランドによるひとつ上のキャリア転職マーケットの確立を目指して参ります。具体的には、メディア情報事業・人材紹介事業・新卒マーケット事業・人材派遣事業これら個々の商品・サービスを、メディアミックス展開して、『type』ブランドによるシナジー効果を引き続き高めつつ、質の高い人材の流動化を通して、企業の活性化と日本経済の発展に寄与していきたいと考えています。

また、役員・従業員一丸となって生産性の向上を図り、コスト・コントロールを徹底することで、収益体質の改善を目指して参ります。

⑸ 主要な事業内容（2020年９月30日現在）

区分	事業内容
メディア情報事業	Ｗｅｂサイト『type』を主軸とした求人情報の提供
人材紹介事業	有料職業紹介事業 （厚生労働大臣許可　13-ユ-040429）
新卒メディア事業	情報誌、イベント『type就活』を主軸とした求人情報の提供
新卒紹介事業	有料職業紹介事業 （厚生労働大臣許可　13-ユ-040429）
ＩＴ派遣事業	一般労働者派遣事業 （厚生労働大臣許可　般13-305447）

⑹ 主要な事業所（2020年９月30日現在）

当社	本社	東京都港区赤坂三丁目21番20号
子会社	株式会社キャリアデザインＩＴパートナーズ	東京都港区赤坂三丁目21番20号

⑺ 使用人の状況（2020年９月30日現在）

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
660名	9名増	29.2歳	4.7年

（注）使用人数が前連結会計年度末に比較して増加しておりますのは、営業人員の増強を図ることを主たる理由として新卒採用及び中途採用を行ったことによるものであります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
588名	1名減	29.3歳	4.8年

（注）従業員数が前事業年度末に比べ１名減少したのは、新型コロナウイルス感染拡大による業績への影響を考慮し、当事業年度下半期以降の中途採用を縮小したことによるものであります。

⑻ 主要な借入先（2020年９月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	45,032千円

（注）１．当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入極度額500百万円のコミットメントライン契約を主幹事の株式会社三菱ＵＦＪ銀行と締結しております。
２．当該契約に基づく当連結会計年度末の借入れ実行残高は25,000千円であります。

⑼ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．株式の状況（2020年９月30日現在）

⑴ **発行可能株式総数** 20,640,000株

⑵ **発行済株式の総数** 7,054,400株

⑶ **株　　主　　数** 3,577名

⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
	株	%
多田弘實	1,124,900	16.66
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	419,470	6.21
QUINTET PRIVATE BANK(EUROPE) S.A. 107704	400,000	5.92
株式会社SHIFT	352,700	5.22
GOLDMAN,SACHS& CO.REG	289,800	4.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	252,300	3.73
光通信株式会社	248,300	3.67
ASLEAD STRATEGIC VALUE FUND DIRECTOR ASANO HIROKI	212,000	3.14
株式会社ダイヤモンド社	120,000	1.77
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	110,000	1.62

（注）１．当社は自己株式（304,368株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

２．持株比率は小数点第３位を切り捨てて表示しております。

3．新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年９月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長兼会長	多田 弘實	株式会社キャリアデザインＩＴパートナーズ　代表取締役会長
専務取締役	川上 智彦	転職エージェント事業部　事業部長
取締役	西山 裕	社員サポート本部本部長（経営企画・経理・採用推進担当） 株式会社キャリアデザインＩＴパートナーズ　取締役
取締役	加山 祐介	メディア情報事業部事業部長 メディア制作局担当取締役
取締役	野間 勝志	type転職エージェント事業部　副事業部長
取締役	和田 芳幸	株式会社ゼロ　取締役 株式会社フォーバルテレコム　取締役 株式会社LIXILビバ　取締役 和田会計事務所　代表 四季株式会社　監査役 ユニバーサル マテリアルズ インキュベーター株式会社　社外監査役
取締役	齋藤 哲男	株式会社ワークツー　代表取締役 アラックス株式会社　監査役 株式会社DDホールディングス　監査役 ディーエムソリューションズ株式会社　監査役 株式会社大塚商会　取締役
常勤監査役	菊池 亮平	株式会社キャリアデザインＩＴパートナーズ　常勤監査役
監査役	菅原 隆志	東京青果株式会社　常勤監査役
監査役	皆見 晴彦	

（注）１．取締役和田芳幸氏及び取締役齋藤哲男氏は、社外取締役であります。
２．監査役菅原隆志氏及び監査役皆見晴彦氏は、社外監査役であります。
３．監査役菅原隆志氏は、以下の通り、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・公認会計士の資格を有しております。
４．当社は、東京証券取引所に対して、取締役和田芳幸氏、取締役齋藤哲男氏、監査役菅原隆志氏、監査役皆見晴彦氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各社外監査役と会社法第423条第１項の責任につき、法令に定める要件に該当する場合には、法令が定める額を限度として責任を負担する旨の責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

⑶ 取締役及び監査役の当事業年度に係る報酬等の総額

区　分	支給人員	支給額
取締役 （社外取締役）	７名 （２名）	176,280千円 （7,200千円）
監査役 （社外監査役）	４名 （３名）	15,060千円 （7,500千円）
合計 （社外役員）	11名 （５名）	191,340千円 （14,700千円）

（注）１．取締役の報酬限度額は、2006年12月22日開催の第15回定時株主総会において年額280,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議頂いております。

２．監査役の報酬限度額は、2001年６月26日開催の第９回定時株主総会において月額7,500千円以内と決議頂いております。

３．取締役及び監査役の報酬決定にあたっては、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。この委員会は取締役及び監査役の報酬内容について審議し、取締役会に対し答申を行うものであります。

⑷ 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

会社における地位	氏　名	他の法人等の重要な兼職の状況
取締役	和田芳幸	株式会社ゼロ　取締役 株式会社フォーバルテレコム　取締役 株式会社LIXILビバ　取締役 和田会計事務所　代表 四季株式会社　監査役 ユニバーサル マテリアルズ インキュベーター株式会社 社外監査役
取締役	齋藤哲男	株式会社ワークツー　代表取締役 アラックス株式会社　監査役 株式会社DDホールディングス　監査役 ディーエムソリューションズ株式会社　監査役 株式会社大塚商会　取締役
監査役	菅原隆志	東京青果株式会社　常勤監査役

（注）当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会・監査役会への出席状況	発言状況
取締役	和田芳幸	当事業年度開催の取締役会14回中13回、指名報酬委員会２回全てに出席 その他、書面決議５回	公認会計士として監査法人での監査に基づく豊富な経験と知識を有しており、適宜取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	齋藤哲男	当事業年度開催の取締役会14回中14回、指名報酬委員会２回全てに出席 その他、書面決議５回	東京証券取引所勤務経験に基づいた、上場会社運営に関する豊富な知識と経験を有しており、適宜取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	菅原隆志	当事業年度開催の取締役会14回中14回出席 当事業年度開催の監査役会12回中12回出席 その他、書面決議５回	公認会計士としての専門的見地から、財務・税務上の手続きに問題がないか等、意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を行っております。
監査役	皆見晴彦	当事業年度開催の取締役会10回中９回出席 当事業年度開催の監査役会10回中10回出席 その他、書面決議５回	金融・財務に関する豊富な知識と経営者としての豊富な経験を有しており、ガバナンス体制強化と経営全般に対する意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

5．会計監査人に関する事項

⑴ 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

⑵ 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	17,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,500千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

⑶ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑷ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

6．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

また、当社は、以下の通りコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針を定めております。

（1）コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の創出において、様々なステークホルダーとの適切な協働に努めるべきであると認識しております。当社グループの経営理念である、「質の高い人材の流動化を通して、企業の活性化と日本経済の発展に寄与する」ために、中途採用・新卒採用における人材の流動化に焦点を当て、求職者・求人企業の転職・就職、採用に関する課題解決を取り組むべきテーマとして、これをもって社会に貢献するべく努めております。

また、当社グループのコーポレートコンセプトである「いい仕事・いい人生」とは、当社グループの企業理念を実現するための行動規範であります。当社グループ従業員だけでなく、様々なステークホルダーに対して「いい仕事」を提供することが、それぞれの「いい人生」につながると考え、それこそがステークホルダーへの価値創造及び当社の中長期的な価値向上につながると考えております。

その上で、経営の効率性、透明性の向上を図り、企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

（2）業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

以下は内部統制システムに係る基本方針の概要となります。

①　取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、役職員の行動規範として「企業倫理に関する方針」を策定し、高い倫理性とコンプライアンス意識を持った行動の実践に努めております。また、当社は、「内部統制システムに係る基本方針」に掲げた体制を整備しており、毎年内部統制の計画に沿って、その進捗状況及び内部統制システムの運用上見出された問題点等の是正・改善状況並びに必要に応じて講じられた再発防止策への取り組み状況を報告し、運用状況についてモニタリングを行っております。その結果を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、情報の内容に応じて保存及び管理の責任部署を社内規程において定めております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの継続的な成長を可能とするため、想定される企業リスクに迅速且つ適切に対処するリスク管理体制について社内規定に定め、適切に運用しております。

④ 取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役会は経営上の意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項などを決議しております。また、取締役会に付議及び報告される事項につき十分な審議及び議論を実施するための会議体として経営会議を開催しております。

⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社子会社については、当社の取締役及び監査役が、子会社の取締役及び監査役を兼務し、職務の執行を行っております。また、子会社の職務の執行状況及びその他経営上の重要事項については当社グループの取締役会及び経営会議にて報告を行います。また、当社の内部監査室は、当社子会社の業務全般に係る統制状況等の監査を定期的に実施し、当社グループの経営会議にて報告を行い、是正・改善の必要がある場合は、その対策を講じるように指導を行います。さらに、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて外部の専門家による専門的見地からアドバイスを受けうる体制を整備し、対応しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の日常における職務を補助すべき使用人については、必要に応じて経営企画課の人員が行うこととしており、その必要が恒常的に生じた場合には「監査役会事務局」を本格的に設置し、人員の配置を行うこととしております。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査役の職務を補助すべき使用人に必要な業務を命じることができるものとします。なお、監査役会より監査に必要な命令を受けた使用人は、業務遂行にあたり、取締役、内部監査室長、管理部門内各管理者等の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事異動については、事前に監査役会と協議した上で、監査役会の意向を尊重いたします。

⑧　取締役及び使用人並びに子会社の取締役等その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制及びその他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は、法定の報告事項のみならず、当社に重大な影響を及ぼす事実を知った場合には、速やかに各監査役に報告することとしております。また、監査役はいつでも必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、内部通報制度等（当社監査役等への報告も含む。）を通じて報告を行った当社グループ使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不当な取扱いを行いません。

⑩　監査役の職務執行のための費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理いたします。

⑪　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の過半は社外監査役とし、各監査役の独立性及び透明性を確保いたします。また、監査役は、内部監査室及び監査法人と必要に応じ、意見・情報交換を行うことができ、監査役の職務遂行に必要な調査・情報収集等の事項を監査役の判断で実施できるものとします。さらに、監査の実効性を確保するため、取締役又は監査法人との意見交換、監査において必要な社内会議への出席等、監査役監査の環境整備に努めます。

⑫　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を遮断し、毅然とした姿勢で対応いたします。また、主管部署を経営企画課とし、所轄警察署や特殊暴力防止に関する地域協議会等から関連情報を収集し不測の事態に備えるとともに、事態発生時には外部機関と連携し、組織的に対処いたします。

（3）業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における運用状況の概要は以下の通りです。

①　内部統制システム全般

当事業年度における内部監査室は、内部統制システムを整備・運用し、当事業年度の内部監査計画に基づいて業務執行が適切かつ効率的に行われているかを監査しております。また、内部監査室

は、財務報告に係る内部統制についての内部統制評価手続きを併せて実施しております。
以上のことから、当事業年度における当社の内部統制システムは有効に運用されたものと判断しております。

② コンプライアンス体制

当社グループでは、管理部門担当取締役を責任者として、「企業倫理に関する方針」を基に役職員に対する教育及び啓発に取り組んでおります。内部通報制度については、内部通報窓口をコンプライアンス室に設置し、そのモニタリングを内部監査室が担当することで実効性を高めております。

③ リスク管理体制

当社グループのリスク管理の基本的事項につきましては「リスク管理規定」を定め、管理部門担当取締役を中心として各所管部署と連携を図り、日常的なリスク監視に努めるとともに新たな想定リスクの対応方法について検討を行っております。情報セキュリティに関しては、所管部署である情報セキュリティ対策室を中心に、IT・運用面でのセキュリティ対策をより強化するなど、情報管理体制の強化を推進しています。また、個人情報の取扱い等に関するリスクに対して、個人情報保護室がプライバシーマークの認証に基づきweb（e-learning）による教育及び内部監査を実施し、それらの結果を全社に啓発することで、管理体制の維持に努めました。さらに、法務部を窓口として、必要に応じて顧問弁護士より専門的見地からアドバイスを受けうる体制を整備しています。また、地震など自然災害の発生を想定し、全社員を対象とした災害対策訓練を毎年実施しております。

④ 取締役の職務執行体制

当社グループは、取締役会を毎月１回開催しており、経営上の意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項などを決議しております。なお、今期は定例取締役会を14回開催いたしました。また、取締役会に付議及び報告される事項につき十分な審議及び議論を実施するための会議体として、当社グループの常務取締役、事業責任者等で構成される経営会議を毎週１回開催し、職務権限規程等諸規程に基づき、経営の方向性等に関する議論及び業務執行における重要課題の審議を行っております。

⑤ 監査役の監査体制

当社グループでは監査役会を毎月1回開催しております。当社の監査役の過半は社外監査役とし、各監査役の独立性及び透明性を確保しております。また、当社の監査役は、内部監査室及び監査法人と必要に応じ、意見・情報交換を行っており、監査役の職務遂行に必要な調査・情報収集等の事項を監査役の判断で実施しております。さらに監査の実効性を確保するため、取締役会に出席するほか、当社の代表取締役社長及び取締役との意見交換や監査において必要な社内会議への出席等をしております。

７．会社の支配に関する基本方針

当社では、買収防衛については検討課題であると認識しているものの、具体的な対策は講じておりません。ただし、多様な敵対的買収防衛策のうち最も株主の皆様や投資者の皆様に与える影響が最小限に抑えられる策が市場において一般化された場合または将来何らかの対策を講じなければならない事象が生じた場合には、速やかに検討し、対策を講じる予定であります。

（注）　この事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（2020年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**3,894,185**	**流動負債**	**1,595,410**
現金及び預金	2,539,205	買掛金	8,567
売掛金	1,097,176	短期借入金	25,000
仕掛品	9,640	1年内返済予定の長期借入金	20,032
その他	252,109	未払金	487,758
貸倒引当金	△3,946	未払費用	535,746
		未払法人税等	59,189
		賞与引当金	155,821
		その他	303,294
固定資産	**1,747,892**	**固定負債**	**205,105**
有形固定資産※	**191,177**	退職給付に係る負債	185,302
建物	179,475	資産除去債務	19,803
その他	11,701	**負債合計**	**1,800,516**
無形固定資産	**953,816**	**純資産の部**	
ソフトウェア	797,311	**株主資本**	**3,859,711**
その他	156,504	**資本金**	**558,663**
		資本剰余金	**395,128**
投資その他の資産	**602,899**	**利益剰余金**	**3,147,138**
繰延税金資産	286,943	**自己株式**	**△241,219**
その他	316,828	**その他の包括利益累計額**	**△18,149**
		退職給付に係る調整累計額	**△18,149**
貸倒引当金	△872	**純資産合計**	**3,841,561**
資産合計	**5,642,078**	**負債・純資産合計**	**5,642,078**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2019年10月１日から
2020年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		11,021,168
売上原価		5,001,575
売上総利益		6,019,592
販売費及び一般管理費		6,264,241
営業損失		**244,648**
営業外収益		
受取利息	43	
解約手数料	13,911	
貸倒引当金戻入額	3,893	
雑収入	3,784	
雇用調整助成金	3,690	
その他	201	25,525
営業外費用		
支払利息	452	
為替差損	100	
その他	0	553
経常損失		**219,676**
税金等調整前当期純損失		**219,676**
法人税、住民税及び事業税	97,737	
法人税等調整額	△147,799	△50,061
当期純損失		**169,614**
親会社株主に帰属する当期純損失		**169,614**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2019年10月１日から
2020年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	558,663	395,128	3,620,506	△241,181	4,333,116
当期変動額					
剰余金の配当			△303,753		△303,753
親会社株主に帰属する当期純損失			△169,614		△169,614
自己株式の取得				△38	△38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△473,367	△38	△473,405
当期末残高	558,663	395,128	3,147,138	△241,219	3,859,711

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△8,068	△8,068	4,325,048
当期変動額			
剰余金の配当			△303,753
親会社株主に帰属する当期純損失			△169,614
自己株式の取得			△38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,080	△10,080	△10,080
当期変動額合計	△10,080	△10,080	△483,486
当期末残高	△18,149	△18,149	3,841,561

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

〔連結注記表〕

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　1社

連結子会社の名称　株式会社キャリアデザインＩＴパートナーズ

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

a)有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年
工具器具備品	４～10年

b)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

c)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

a)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

b)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

a)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

c)未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

２．追加情報

（新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染拡大により、当社グループでは一部の求人企業における採用活動の縮小または中止により取引社数が減少するなど、事業活動に大きな影響が出ております。今後におきましても、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を具体的に見積ることが難しく、求人企業における採用活動に対する慎重な姿勢が続くことにより、当社グループを取り巻く環境は予断を許さない状況であると認識しています。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染拡大は2021年９月期以降徐々に収束するものという仮定のもと、当連結会計年度における繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、現時点での収束時期を正確に見積ることは困難であることから、上記の仮定に変化が生じた場合には将来における財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

３．連結貸借対照表に関する注記

※　有形固定資産の減価償却累計額　291,168千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	7,054,400	－	－	7,054,400

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月20日定時株主総会	普通株式	303,753	45	2019年9月30日	2019年12月23日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月18日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	135,000	20	2020年9月30日	2020年12月21日

5．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用しており、必要な資金を銀行等の金融機関からの借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、営業部門において各取引先の経営内容、信用状態その他の必要な情報を入手し、取引相手別に与信限度を設定しております。また、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。当該リスクに関しては、経理課が毎月及び、必要に応じ資金繰表を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。当該リスクに関しては、恒常的に売掛金残高の範囲内にあり、流動性リスクは回避しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

2020年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
①現金及び預金	2,539,205	2,539,205	-
②売掛金	1,097,176	1,097,176	-
③買掛金	8,567	8,567	-
④短期借入金	25,000	25,000	-
⑤未払金	487,758	487,758	-
⑥未払費用	535,746	535,746	-
⑦未払法人税等	59,189	59,189	-
⑧長期借入金※	20,032	19,954	△77

※１年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含まれております。

（注）金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金並びに②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③買掛金、④短期借入金、⑤未払金、⑥未払費用並びに⑦未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

６．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　569円12銭

１株当たり当期純損失　　25円13銭

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（2020年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,563,039**	**流動負債**	**983,623**
現金及び預金	1,696,287	買掛金	8,567
売掛金	559,275	短期借入金	25,000
仕掛品	9,640	1年内返済予定の長期借入金	20,032
その他 ※2	301,079	未払金 ※2	466,255
貸倒引当金	△3,243	未払費用	191,777
固定資産	**1,755,073**	賞与引当金	155,821
有形固定資産 ※1	**191,013**	その他	116,169
建物	179,475	**固定負債**	**178,946**
その他	11,537	退職給付引当金	159,142
無形固定資産	**937,507**	資産除去債務	19,803
ソフトウェア	781,443	**負債合計**	**1,162,570**
その他	156,064	**純資産の部**	
投資その他の資産	**626,552**	**株主資本**	**3,155,543**
関係会社株式	40,000	**資本金**	**558,663**
繰延税金資産	270,597	**資本剰余金**	**355,328**
敷金及び保証金	266,418	資本準備金	211,310
その他	50,409	その他資本剰余金	144,018
貸倒引当金	△872	**利益剰余金**	**2,482,771**
		その他利益剰余金	2,482,771
		繰越利益剰余金	2,482,771
		自己株式	**△241,219**
		純資産合計	**3,155,543**
資産合計	**4,318,113**	**負債・純資産合計**	**4,318,113**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2019年10月１日から
2020年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		6,486,559
売上原価		1,345,679
売上総利益		5,140,880
販売費及び一般管理費		5,656,609
営業損失		**515,729**
営業外収益		
受取利息	38	
解約手数料	13,911	
貸倒引当金戻入額	4,016	
その他	1,292	19,259
営業外費用		
支払利息	452	
為替差損	100	
その他	0	553
経常損失		**497,023**
税引前当期純損失		**497,023**
法人税、住民税及び事業税	536	
法人税等調整額	△146,930	△146,394
当期純損失		**350,629**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2019年10月１日から
2020年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	558,663	211,310	144,018	355,328	3,137,153	3,137,153	△241,181
当期変動額							
剰余金の配当					△303,753	△303,753	
当期純損失					△350,629	△350,629	
自己株式の取得							△38
当期変動額合計	－	－	－	－	△654,382	△654,382	△38
当期末残高	558,663	211,310	144,018	355,328	2,482,771	2,482,771	△241,219

	株主資本合計	純資産合計
当期首残高	3,809,963	3,809,963
当期変動額		
剰余金の配当	△303,753	△303,753
当期純損失	△350,629	△350,629
自己株式の取得	△38	△38
当期変動額合計	△654,420	△654,420
当期末残高	3,155,543	3,155,543

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

〔個別注記表〕

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式・・・移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりになります。

建物　15年

工具、器具及び備品　４～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

a)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2．追加情報

（新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染拡大により、当社グループでは一部の求人企業における採用活動の縮小または中止により取引社数が減少するなど、事業活動に大きな影響が出ております。今後におきましても、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を具体的に見積ることが難しく、求人企業における採用活動に対する慎重な姿勢が続くことにより、当社グループを取り巻く環境は予断を許さない状況であると認識しています。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染拡大は2021年９月期以降徐々に収束するものという仮定のもと、当事業年度における繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、現時点での収束時期を正確に見積ることは困難であることから、上記の仮定に変化が生じた場合には将来における財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3．貸借対照表に関する注記

※１　有形固定資産の減価償却累計額　290,975千円

※２　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権　51,623千円

短期金銭債務　2,872千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引以外の取引高（収入）　483,311千円

営業取引以外の取引高（支出）　32,267千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	304,328	40	－	304,368

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加40株は単元未満株式の買い取りによるものであります。

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	28千円
未払事業所税	3,411千円
未払費用	21,766千円
貯蔵品	253千円
賞与引当金	47,712千円
資産除去債務	27,288千円
退職給付引当金	48,729千円
貸倒引当金	14,649千円
繰越欠損金	151,983千円
繰延税金資産小計	315,823千円
評価性引当額	△40,945千円
繰延税金資産合計	274,878千円
繰延税金負債	
資産除去債務	△4,280千円
繰延税金負債合計	△4,280千円
繰延税金資産純額	270,597千円

7．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具、器具及び備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8．関連当事者取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社キャリアデザインＩＴパートナーズ	（所有）直接100.0	役員の兼任出向者の派遣等	出向料及びその他の費用	547,307	未収金	51,623

（注）1．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)出向者の派遣については、出向に関する協定書に基づき、出向料を受け取っております。

(2)その他の費用については、市場価格を勘案の上、価格交渉を行い、一般取引先の条件と同様に決定しております。

9．1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	467円49銭
1株当たり当期純損失	51円94銭

10．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月12日

株式会社キャリアデザインセンター
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	入　江　秀　雄	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松　本　暁　之	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社キャリアデザインセンターの2019年10月１日から2020年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャリアデザインセンター及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月12日

株式会社キャリアデザインセンター
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	入　江　秀　雄	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松　本　暁　之	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社キャリアデザインセンターの2019年10月１日から2020年９月30日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年10月１日から2020年９月30日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社における業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月13日

株式会社キャリアデザインセンター　監査役会

常勤監査役　菊　池　亮　平　㊞

社外監査役　菅　原　隆　志　㊞

社外監査役　皆　見　晴　彦　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様に対する利益還元を重要な課題と認識しつつ、内部留保充実の必要性と財政状態等を総合的に勘案したうえで、経営成績に合わせた利益配分を基本方針としております。

当事業年度におきましては、当事業年度の業績や財政状態等を総合的に勘案し、期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき20円といたしたいと存じます。（うち、普通配当20円、特別配当０円）

なお、この場合の配当総額は135,000,640円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年12月21日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員７名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新任２名を含む取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、独立社外取締役がメンバーの過半数を占める指名･報酬委員会の審議及び答申を経ております。取締役候補者は､次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	多田　弘實（ただ　ひろみ） （昭和22年７月２日生）	昭和52年１月　㈱日本リクルートセンター（現：㈱リクルートホールディングス）　入社 昭和61年８月　同社取締役 平成５年７月　当社設立と同時に代表取締役社長 平成18年10月　当社代表取締役社長兼会長（現任） 平成25年10月　㈱キャリアデザインＩＴパートナーズ　取締役 平成30年８月　㈱キャリアデザインＩＴパートナーズ　代表取締役会長（現任）	1,124,900株
		（取締役候補者とした理由） 当社の創業者であり、企業経営に関わる幅広い知見を有しており、当社の代表取締役社長としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としました。	
2	川上　智彦（かわかみ　ともひこ） （昭和45年９月21日生）	平成６年４月　大和ハウス工業㈱　入社 平成10年２月　当社入社 平成14年７月　当社販売部長 平成14年11月　当社キャリア営業局次長 平成15年９月　当社キャリア営業局長 平成17年１月　当社取締役営業本部長 平成17年10月　当社常務取締役営業本部長 平成18年10月　当社専務取締役キャリア情報事業部長 平成20年12月　当社専務取締役キャリア情報事業部長兼人材紹介事業部長 平成21年10月　当社代表取締役副社長キャリア情報事業部長兼人材紹介事業部長 平成22年４月　当社代表取締役副社長キャリア情報事業部長 平成22年10月　当社代表取締役副社長人材紹介事業部長兼ＩＴ派遣事業部長 平成23年10月　当社代表取締役副社長ＩＴ派遣事業部長 平成25年10月　当社代表取締役副社長 平成25年10月　㈱キャリアデザインＩＴパートナーズ　代表取締役社長 平成26年１月　当社取締役 平成30年９月　当社取締役メディア営業本部担当 令和元年８月　当社取締役転職エージェント事業部事業部長 令和元年10月　当社専務取締役転職エージェント事業部事業部長（現任）	65,300株
		（取締役候補者とした理由） 当社の取締役として、当社の事業に精通し、当社グループ子会社の代表取締役社長としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
3	加山 祐介（かやま ゆうすけ） （昭和53年４月28日生）	平成13年４月　近畿日本ツーリスト㈱　入社 平成14年10月　当社入社 平成20年10月　当社キャリア営業部長 平成24年10月　当社キャリア営業局長 平成25年７月　当社キャリア営業統括局長 平成25年10月　当社キャリア営業本部長 平成26年12月　当社取締役キャリア営業本部長 平成27年10月　当社取締役メディア営業本部長 令和２年10月　当社常務取締役メディア情報事業部事業部長 メディア制作局担当取締役（現任） （取締役候補者とした理由） 当社の取締役として、当社のメディア情報事業部門において、当社の業績に貢献していることから、引き続き取締役候補者としました。	3,900株
4	西山 裕（にしやま ゆたか） （昭和57年12月24日生）	平成17年４月　当社入社 平成23年10月　当社経営企画部長 平成24年10月　当社経営企画本部長 平成24年12月　当社取締役経営企画局長 平成28年12月　株式会社キャリアデザインＩＴパートナーズ　取締役（現任） 令和２年10月　当社取締役社員サポート本部本部長（経営企画・経理・採用推進担当）（現任） （取締役候補者とした理由） 当社の取締役として、当社グループの管理部門に携わっており、当社の業績に貢献していることから、引き続き取締役候補者としました。	8,600株
※５	中村 光曜（なかむら みつてる） （昭和48年４月２日生）	平成８年４月　積水ハウス㈱　入社 平成11年４月　当社入社 平成20年４月　当社フェア推進部長 平成24年７月　当社フェア推進部長兼新卒メディア営業部長 平成26年７月　当社フェア推進局長兼新卒メディア営業局長 平成28年１月　㈱キャリアデザインITパートナーズ事業推進局長 平成30年３月　㈱キャリアデザインITパートナーズ取締役事業統括責任者 令和２年１月　㈱キャリアデザインITパートナーズ 常務取締役事業統括責任者（現任） （取締役候補者とした理由） 当社子会社の取締役として、当社グループの業績に貢献していることから、取締役候補者としました。	－
※６	小澤 真一（おざわ しんいち） （昭和54年１月２日生）	平成13年７月　北辰商品㈱（現：北辰物産㈱）　入社 平成17年８月　㈱リコーエンジニアリング（現：リコークリエイティブサービス㈱）　入社 平成18年10月　当社入社 平成24年10月　当社人事総務部部長 平成28年10月　当社人事総務局局長 令和元年10月　当社人事総務局副本部長 令和２年10月　当社社員サポート本部副本部長（人事・社員サポート担当）（現任） （取締役候補者とした理由） 当社グループの管理部門に携わっており、当社の業績に貢献していることから、取締役候補者としました。	1,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
7	和田 芳幸（わだ よしゆき） （昭和26年３月２日生）	昭和49年４月　クーパースアンドライブランド会計事務所　入所 昭和52年６月　監査法人中央会計事務所　入所 昭和53年９月　公認会計士　登録 昭和60年８月　監査法人中央会計事務所　社員 昭和63年６月　同所　代表社員 平成12年７月　中央青山監査法人　事業開発本部長 平成15年５月　同監査法人　事業開発担当理事 平成19年８月　太陽ASG監査法人（現:太陽有限責任監査法人）　代表社員 平成26年９月　㈱ゼロ　監査役 平成26年10月　ケネディクス商業リート投資法人　監督役員 平成27年６月　㈱フォーバルテレコム　取締役（現任） 平成27年12月　当社社外取締役（現任） 平成28年６月　㈱LIXILビバ　取締役（現任） 平成28年８月　和田会計事務所　代表（現任） 平成29年３月　四季㈱　監査役（現任） 平成29年９月　㈱ゼロ　取締役（現任） 平成30年12月　ユニバーサル マテリアルズ インキュベーター㈱　社外監査役（現任） （社外取締役候補者とした理由） 公認会計士として監査法人での監査に基づく豊富な経験と知識を有しており、当社のガバナンス体制強化と経営全般に対する助言を期待して、引き続き社外取締役候補者としました。	－
8	齋藤 哲男（さいとう てつお） （昭和29年３月25日生）	昭和52年４月　㈱東京証券取引所（現：㈱日本取引所グループ）　入社 昭和60年11月　同所　上場審査室　審査役 平成３年６月　同所　上場審査室　主任上場審査役 平成４年６月　同所　勤労課長 平成９年５月　㈱ワークツー　代表取締役（現任） 平成15年９月　ホメオスタイル㈱　監査役 平成18年４月　アラックス㈱　監査役（現任） 平成20年６月　㈱インボイス　取締役 平成20年８月　マスターピース・グループ㈱　監査役 平成21年５月　㈱DDホールディングス　監査役（現任） 平成23年３月　サイオステクノロジー㈱　監査役 平成24年６月　ディーエムソリューションズ㈱　監査役（現任） 平成27年12月　当社社外取締役（現任） 平成28年３月　㈱大塚商会　取締役（現任） （社外取締役候補者とした理由） 東京証券取引所での上場審査業務を務めた他、経営コンサルタントとして会社経営に関する豊富な経験を有しており、当社のガバナンス体制強化と経営全般に対する助言を期待して、引き続き社外取締役候補者としました。	1,000株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．和田芳幸氏及び齋藤哲男氏は、社外取締役候補者であります。
４．和田芳幸氏及び齋藤哲男氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって５年となります。
５．当社は、和田芳幸氏及び齋藤哲男氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
なお、和田芳幸氏及び齋藤哲男氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。
６．当社は、和田芳幸氏及び齋藤哲男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役菊池亮平氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、独立社外取締役がメンバーの過半数を占める指名・報酬委員会の審議及び答申を経ており、また、監査役会の同意も得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

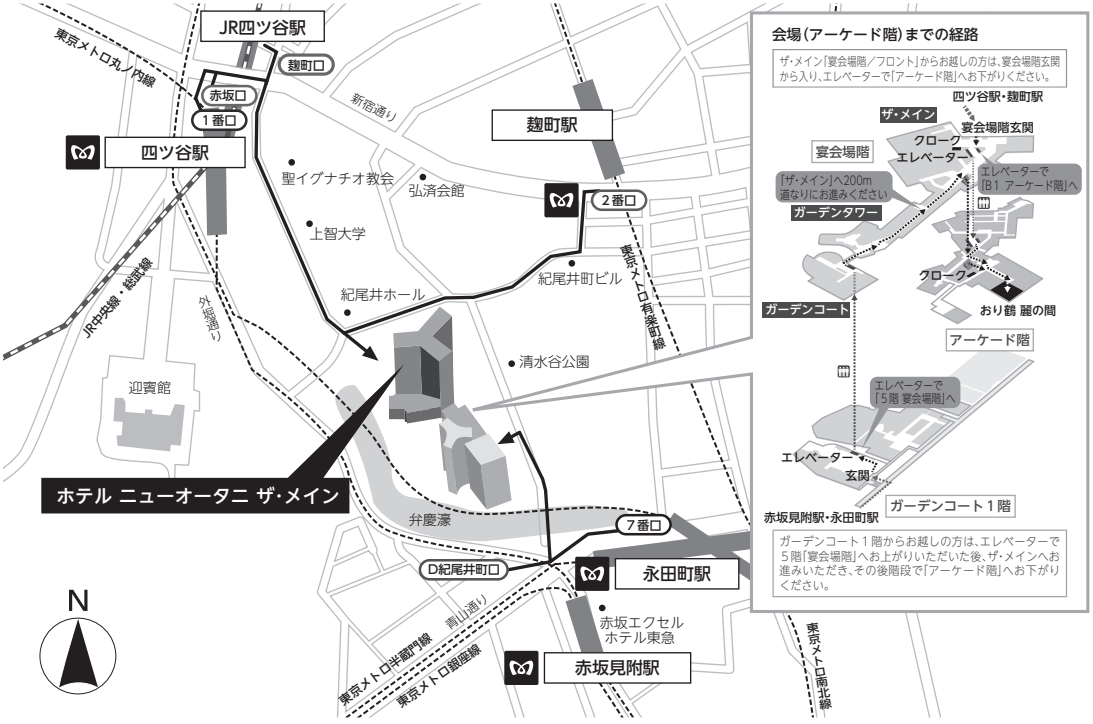
氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
菊池　亮平 （昭和50年11月14日生）	平成10年４月　当社入社 平成20年４月　当社販売部長 平成21年１月　当社編集部長 平成21年10月　当社編集販売部長兼個人情報保護管理室長 平成23年４月　当社予算管理部長兼審査室長兼個人情報保護管理室長 平成24年４月　当社内部監査室長 平成26年１月　株式会社キャリアデザインITパートナーズ常勤監査役（現任） 平成28年12月　当社監査役 平成29年４月　当社常勤監査役（現任）	7,700株
	（監査役候補者とした理由） 当社の内部監査室、当社グループ子会社の監査役の経験から、適切な監査を行えるものと判断し、引き続き監査役候補者としました。	

以　上

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区紀尾井町４番１号　電話　03－3265－1111
　　ホテルニューオータニ　ザ・メイン　アーケード階・地下１階「おり鶴　麗の間」



※当日ご来場の際は、ザ・メイン入口をご利用ください。
また、当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮ください。

交通：ＪＲ中央線・総武線　東京メトロ南北線「四ツ谷駅」麹町口・赤坂口・１番口より徒歩８分
　　東京メトロ有楽町線「麹町駅」２番口より徒歩９分
　　東京メトロ丸ノ内線・銀座線「赤坂見附駅」Ｄ紀尾井町口より徒歩10分
　　東京メトロ半蔵門線・南北線・有楽町線「永田町駅」７番口より徒歩10分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。